

令和 8 年 5 月 7 日

大田市長 楫野弘和



大田市  
〒694-8502 島根県大田市大田町大田口 1111  
大田市役所総務部人事課 TEL 0854-83-8014、8015  
大田市役所ホームページ <https://www.city.oda.lg.jp/>

令和8年度 大田市職員採用試験(第1回) 試験案内  
【土木・建築・保育士・文化財(建造物)】

(採用日は、令和8年10月1日、令和9年1月1日、令和9年4月1日のいずれかから選択できます。ただし、幼稚園教諭・保育士については、令和9年4月1日での採用を予定していません。)

1. 受付期間

令和8年5月8日(金) から 令和8年5月28日(木)

2. 試験区分、採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
土木技師	5名程度	市の機関に勤務し、道路、上・下水道等の土木工事の設計、監督及び都市計画などの街づくりに関する土木の専門的業務及び一般行政事務に従事します。
建築技師	2名程度	市の機関に勤務し、施設の設計・監督、建築物等の確認及び検査、都市計画などの街づくりに関する建築の専門的業務及び一般行政事務に従事します。
幼稚園教諭 保育士	1名程度	市内幼保連携型認定こども園・保育園に勤務し、専門的業務に従事します。
文化財技師 (建造物)	2名程度	伝統的建造物群・指定文化財(建造物)の調査または保存修理などの専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。

※「土木技師」「建築技師」「幼稚園教諭・保育士」「文化財技師(建造物)」の試験区分で採用された場合でも、市政に関する幅広い知識を習得し、職務能力を高めるため、一般行政事務に従事します。

3. 受験資格(※いずれも学歴は問いません。)

試験区分	受験資格など(年齢は令和9年4月1日時点)
土木技師 建築技師	・平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(20歳から26歳までの人)
幼稚園教諭 保育士	・平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人(20歳から26歳までの人) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する人または令和9年3月末までに取得見込みの人(令和9年4月1日の時点で、幼稚園教諭免許の有効期限内で保育士登録されていること)
文化財技師 (建造物)	・昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳以下の人)で、建築史、文化財等の分野についての専門的知識(大学や研究機関等で調査・研究等を行って得られるものと同程度)を有する人

※次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 大田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

※日本国籍を有しない人(永住者又は特別永住者に限る。)も受験できます。

エントリーの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。なお、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

4. 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和8年6月14日(日)	大田市役所(受付時間8時30分~)
第2次試験	令和8年7月中旬~8月上旬	※詳細は、第1次試験合格通知の際に通知します。

※日程や会場は現段階での予定です。試験日程などの詳細は、直接本人に通知します。

5. 合格発表

- 第1次試験 ~ 令和8年7月上旬に直接本人(辞退者を除く)に通知します。
- 第2次試験 ~ 令和8年8月上旬から下旬に直接本人(辞退者を除く)に通知します



6. 試験科目及び内容

区分	試験区分	試験科目	内容
第1次試験	土木技師 建築技師	SPI3-U (110分)	職務遂行に必要な基礎能力検査及び性格検査を行います。 ※択一式
		専門試験 (90分)	職務遂行に必要な専門的知識、能力についての試験 (大学・高専卒業程度)を行います。 ※択一式
	幼稚園教諭 保育士	SPI3-U (110分)	職務遂行に必要な基礎能力検査及び性格検査を行います。 ※択一式
		専門試験 (90分)	職務遂行に必要な専門的知識、能力についての試験 (大学・短大卒業程度)を行います。 ※択一式
	文化財技師 (建造物)	SPI3-G (110分)	基礎能力検査及び性格検査を行います。
		作文試験 (90分)	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。

※作文試験の採点は、第1次試験合格者のみ行います。

第2次試験	面接試験	全試験区分	職務遂行能力等についてグループワーク及び個別面接による試験を行います。
-------	------	-------	-------------------------------------

7. 受験手続（問い合わせ先）

自治体求人サイト「パブリックコネクト」で次の手順により申込みをしてください。※既にパブリックコネクト会員登録済の方は、エントリーから進めてください。	
会員登録	自治体求人サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録を行う。 自治体求人サイト「パブリックコネクト」 <a href="https://public-connect.jp/user/register">https://public-connect.jp/user/register</a> 
↓ マイページ画面で、「プロフィール編集」へ進み、基本情報、資格・語学力及び職歴・学歴の登録をしてください。 【資格入力欄について】取得見込みの資格も入力してください。その際、資格名の後に「(○年○月取得見込み)」と付け加えてください。	
申込方法	大田市役所トップページ（下記URL）の「職員募集」の中から該当する試験区分においてエントリーを行う。 受付期間：令和8年5月8日（金） から 令和8年5月28日（木） パブリックコネクト（大田市役所トップページ） <a href="https://public-connect.jp/employer/58411">https://public-connect.jp/employer/58411</a> 
↓ エントリー完了メールを受信。 ※必ずマイページ画面の「エントリー一覧」で受付が完了したことを確認してください。	
受付完了	

8. 合格から採用まで

- 合格者は採用候補者となり、成績順に採用者を決定します。  
採用日は、令和8年10月1日、令和9年1月1日、令和9年4月1日のいずれかを選択できます。  
ただし、幼稚園教諭・保育士については、令和9年4月1日での採用を予定しています。  
採用日の希望は、第2次試験の際に確認します。
- 受験資格がないこと、エントリー内容に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、免許及び資格を取得見込みの人で、その免許及び資格が取得できない場合は採用されません。
- 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。）に基づき、児童等と接する業務へ従事することとなる人については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、子ども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、申込から採用までの間に、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。  
なお、「保育士・幼稚園教諭」については、当該職種の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。  
※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、子ども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。
- 令和8年4月1日現在における初任給（月額）は、次のとおりです。給料表の改定等により変更する場合があります。  
【例】高校卒業（18歳）の場合 200,300円  
短大・高専卒業（20歳）の場合 216,500円  
大学卒業（22歳）の場合 232,000円  
※職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、初任給を決定します。このほか扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9. その他

- 9月20日（日）に、職員採用試験（第2回）を実施する予定です（年齢は、令和9年4月1日時点）。
- 一般事務【18歳から21歳までの人】 ※新規高等学校卒業者等が受験可能  
一般事務【22歳から26歳までの人】  
一般事務【27歳から40歳までの人】
  - 土木技師【18歳から26歳までの人】 ※新規高等学校卒業者等が受験可能
  - 建築技師【18歳から26歳までの人】 ※新規高等学校卒業者等が受験可能
  - 消防吏員【18歳から21歳までの人】 ※新規高等学校卒業者等が受験可能
  - 消防吏員【22歳から30歳までの人】
  - 臨床心理士【職務経験3年以上】
  - 調理員【30歳以下】
- ※一般事務、土木技師、建築技師で受験申し込みができるのは、第1回、第2回を通じて、いずれか1つの区分のみです。
- ※9月20日（日）実施予定の職員採用試験（第2回）については、7月下旬に大田市ホームページ等でお知らせします。
- ※なお、上記の内容は、変更になる場合があります。